

平成 29 年度 小規模多機能ホームもちもちの木 事業計画書

<事業の種類>

介護保険法における地域密着型サービス

小規模多機能型居宅介護事業（介護予防小規模多機能型居宅介護事業）（登録 29 名）

<事業の目的>

介護保険法に従い、ご契約者（利用者）が家庭的な環境と地域住民との交流の下で、居宅においてその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、通いを中心とした小規模多機能型居宅介護サービスを提供する。

<運営方針>

- 1 サービスの提供にあたっては、誠意を持って笑顔で丁寧に対応する。
- 2 利用者、家族に対しサービス提供方法等について丁寧、詳細に説明を行う。
- 3 事業所は、通いを中心として利用者の状態、家族の状況に合わせて随時訪問や宿泊を組み合わせたサービスを提供することにより、住み慣れた家で暮らし続けられるよう支援する。
- 4 事業の実施にあたっては、福崎町、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービスの提供主体との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

<事業計画>

- 1 利用者が地域の中で暮らし続けられるように支援する。
 - ・ 通いや泊り、訪問といった機能を一体的に提供することで、継続した関わりの中から馴染みの関係が築けるよう支援する。
 - ・ 利用者の思いや生活の状態を、家族や地域の方々と共有できるよう訪問、連絡等で交流の時間を持つ。
 - ・ 四季折々の外出、地域の行事への参加、楽しみとなる外出に出かけ、馴染みの場所、馴染みの人々との出会いを大切にする。
- 2 基本サービス（食事、入浴、排泄、健康管理）やリハビリ、余暇活動において質の高い個別サービスを実施する。
 - ・ 利用者の心身の状況、生活史、趣味、生きがい等の情報収集を行い個別サービスに活かす。
 - ・ 利用者の心身の状態に応じた個別計画の立案、それに伴うモニタリングや支援を実施する。
 - ・ 利用者の思いや願いを受け止め、日々の支援に活かす。

3 事業所は地域、利用者、家族から信頼されるよう健全な運営を行う。

- ・ 事業所周辺の地域の方々や利用者、家族に親しみをもって元気な挨拶を行う。
- ・ 運営推進会議を開催し、事業所の運営、サービス内容を説明し理解を図る。
- ・ 第三者の外部評価を受審し、結果や今後の取り組みを運営推進会議で確認する。
- ・ スタッフは、マニュアルに沿った基本的な支援及び、各々の利用者に応じたサービスを行ない、利用者と家族の満足が得られるようにする。

<年間行事>

月	内容
4月	お花見会（福崎町西治ちょうちん山ふれあい広場） チューリップ見学（加西フラワーセンター）、和菓子作り
5月	鯉のぼり見学（グリーンエコー笠形） 端午の節句行事、たこ焼き作り
6月	福崎小学生との交流会 福崎西中学生によるトライやるウィーク 紫陽花見学（あじさいの小道）、みかさ作り、さつまいも苗植え
7月	七夕会、そうめん流し 外食（まつり寿司）
8月	納涼祭 すいかパフェ、かき氷
9月	福崎幼稚園、福崎小学校、福崎西中学校の運動会見学 ひまわりとコスモス畑見学 敬老会、団子作り
10月	地元秋祭り見物 福崎小学生との交流会 ネバーランド祭り参加 事業所内運動会、おはぎ作り
11月	福崎幼稚園、福崎小学校音楽会見学 紅葉狩り（弥勒寺） さつまいも収穫、さつまいもパン作り
12月	イルミネーション見物 クリスマス会 お好み焼き
1月	西治分団との合同避難訓練 初詣、とんど、正月遊び ぜんざい
2月	外食（丸亀製麺） 節分、巻き寿司作り、
3月	観梅と菜の花見学 ひな祭り、甘酒
随時	ボランティアによる、踊り、カラオケ

<年間目標>

- ・利用者平均登録 25人 (H28.12月現在 平均登録 23.8人)
- 平均介護度 2.8 (H28.12月現在 平均登録 2.8)

<目標設定の根拠>

平成29年1月に、地域連携室より3件、福崎地域のケアマネージャーより3件の問い合わせがあった。家族の利用希望日を可能な限り調整し、登録利用に繋げる。

<目標達成のための具体策>

- ・登録の空きがでたら、スピーディに各居宅を訪問し営業活動を行う。
- ・見守り強化を行ない転倒による骨折を防ぐ。また、レクリエーションを希望の利用者に対しては、脳トレーニングや集団レクリエーションを提供し、利用者や家族が安心と満足が得られる個別サービスを提供する。そして、利用者や家族からの口コミで登録に繋げる。
- ・地域の公民館や幼稚園、小中学校に出向き、地域の方々に、もちもちの木が存在を受け入れて貰い、福崎町の社会資源として足を運んで貰える様にする。
- ・対応困難なケースも、サービス可能な方法を前向きに検討する。また、利用者のニーズに応じた柔軟なサービス（夕食後の帰宅や訪問、夕方の持ち帰り弁当の実施、認知症利用者のサービス利用日の増加）を提案し登録に繋げる。
- ・四季折々の外出や近隣での外食を実施し、自宅からの外出が困難な利用者の、楽しみや喜びとなるようにする。